

東駿河湾広域都市計画土地区画整理事業の変更（沼津市決定）

都市計画千本地区土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称	千本地区土地区画整理事業			
面 積	約 34.1 ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に 都市計画において定め るとおりとする。
		幹線街路	3・3・6号 沼津駅沼津港線	
		幹線街路	3・4・11号 西間門新谷線	
		幹線街路	3・4・19号 西条千本線	
		幹線街路	3・4・20号 市道沢田線	
		幹線街路	3・4・24号 上香貫東間門線	
	交通流を円滑化し、商業地及び住宅地として機能を発揮するよう標準幅員 6.0mの区画街路を配置する。			
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	これらについては、別に 都市計画において定め るとおりとする。
緑 地		2 蛇松緑道		
各街区からの利便性を考慮し、児童公園4ヶ所を適正に配置する。 公園緑地率 約 2.2%				
その 他の 公 共 施 設	区域内河川を整備改善する。			
宅地の整備	商業地及び住宅地として土地利用し、概ね長辺 100m、短辺 40mの街区とする。 宅地は原則として整地は行わない。			

「施行区域は計画図表示のとおり」

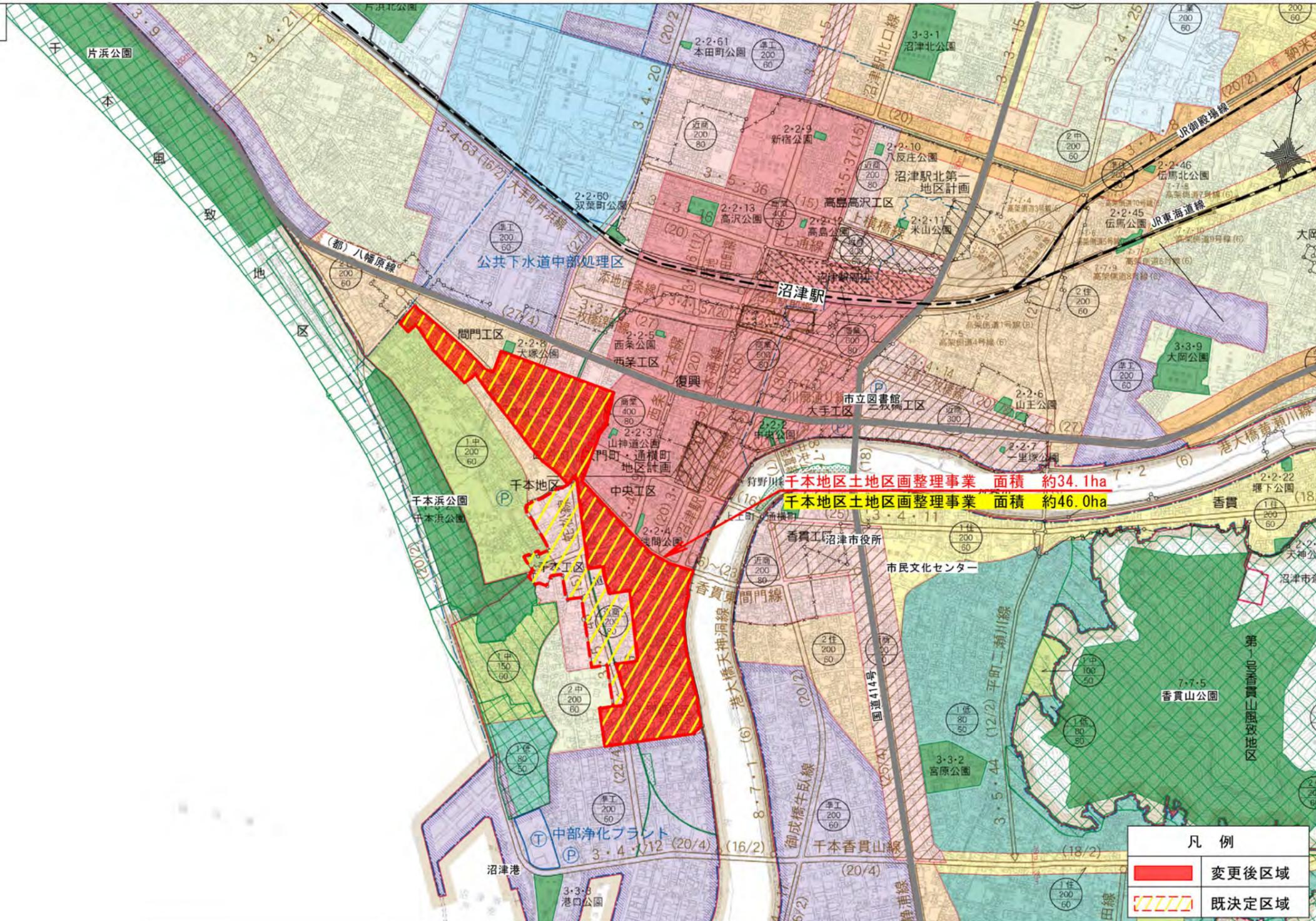
理 由

人口減少・少子高齢化の進展などの社会経済情勢の変化や土地利用の状況を踏まえ、都市計画決定以来、長期未着手となっている工区における土地区画整理事業の必要性等を検証した結果、千本地区土地区画整理事業を本案のとおり変更する。

東駿河湾広域都市計画土地区画整理事業の変更
千本地区土地区画整理事業
沼津市決定

位置図

S=1/15,000

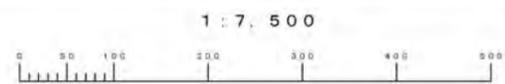
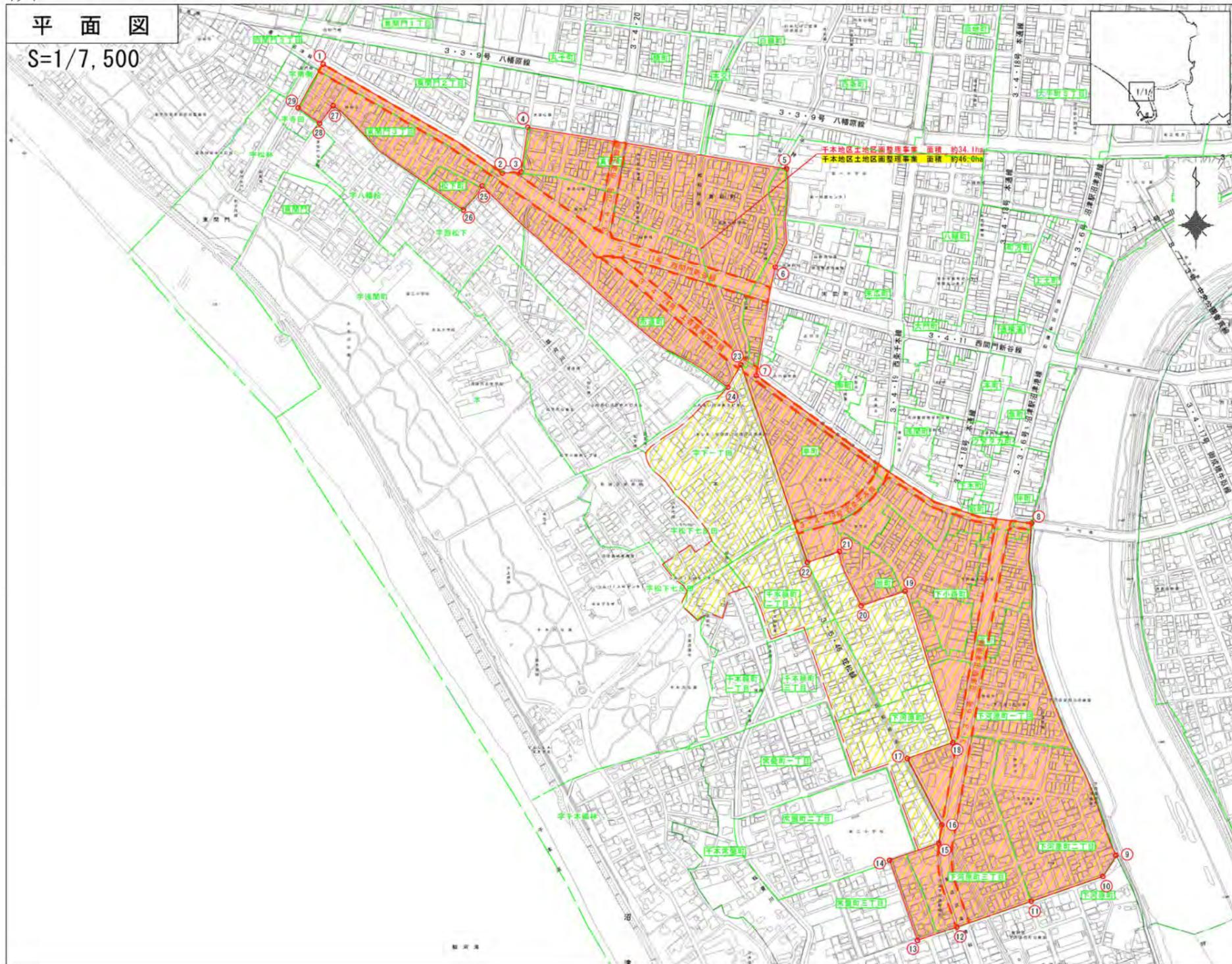


東駿河湾広域都市計画土地区画整理事業の変更
千本地区土地区画整理事業
沼津市決定

1/1

平面図

S=1/7,500



凡例	凡例
符号	点の説明
1	東間門三丁目54の北西角点
2	東間門二丁目51-1南東角点
3	東間門二丁目52-3南東角点
4	真砂町54-1北西角点
5	八幡町167北東角点
6	末広町295の境界線と市道3789号線中心線の延長線の交点
7	幸町74南東角点
8	仲町51北東角点
9	下河原町125-2北東角点
10	下河原町125-4西側境界線と市道3874号線中心線の交点
11	下河原町二丁目22南西角点
12	下河原町三丁目26南東角点
13	常盤町三丁目61南西角点
14	常盤町三丁目58北西角点
15	市道3861号線中心線の延長線と下河原町三丁目12西側境界線の交点
16	下河原町三丁目15南西角点
17	下河原町三丁目13北西角点
18	下河原町三丁目13北東角点
19	下小路町130西側境界線と同113南側境界線の延長線の交点
20	旭町113南西角点
21	旭町110西側境界線と同49南側境界線の延長線の交点
22	旭町109南西角点
23	幸町186北西角点
24	市道町51-15南東角点
25	市道町51-11南側境界線の延長線と松下町18東側境界線の延長線の交点
26	松下町18南東角点
27	東間門三丁目53-6南側境界線の延長線と同53-3東側境界線の交点
28	東間門三丁目53-3南東角点
29	東間門三丁目53-2南西角点

凡例	凡例
符号	線の説明
1-2	都市計画道路西間門新谷線中心線
2-3	東間門二丁目51-1、同52-3南側境界線
3-4	市道3808号線中心線
4-5	市道3802号線、3793号線中心線
5-6	市道3794号線中心線及びその延長線
6-7	市道3775号線中心線及びその延長線
7-8	都市計画道路上香貫東間門線中心線
8-9	狩野川西側区域界
9-10	下河原町125-2北側境界線、同125-4北側及び西側境界線
10-11	市道3874号線中心線
11-12	市道3937号線中心線及びその延長線
12-13	市道3881号線中心線
13-14	市道3882号線中心線
14-15	市道3861号線中心線
15-16	下河原町三丁目12西側境界線
16-17	下河原町三丁目13、同15西側境界線
17-18	下河原町三丁目13北側境界線
18-19	下河原町一丁目25、宮町115、旭町114、下小路町130西側境界線
19-20	下小路町130、旭町113南側境界線
20-21	旭町113、同110西側境界線
21-22	旭町49南側境界線及びその延長線、同109南側境界線
22-23	旭町109、幸町193、同189、同186西側境界線
23-24	市道町51-16南側境界線、同50-3、同51-15東側境界線
24-25	市道3831号線中心線
25-26	市道3825号線中心線
26-27	市道3833号線中心線
27-28	市道3816号線中心線
28-29	東間門三丁目53-3、53-2南側境界線
29-1	新中川東側区域界

凡例	
	変更後区域
	既決定区域
	幹線街路
	行政界
	大字界
	小字界
	大字名
	小字名